

重点課題	事業計画		実施計画	実施内容	成果と課題
1) 専門的な相談支援	委託相談支援(3障がい)	継続	・ケース対応 ・対応件数の集約とケースの共有、地域の課題を抽出・整理。	・課題複合ケース 92件 延べ相談対応回数 1,998件 ・虐待ケース 15件 延べ相談対応回数 306件	・全ケースレビューを実施し、基幹相談員間でのケース共有と相互で別の視点での助言が出来た。 ・虐待相談対応や虐待対応終了後のアフターケア対応が増加している。
	基幹相談支援センターの機能強化	継続	・基幹相談支援センター運営のための研修参加	・基幹相談支援センター関連研修 ・基幹相談として求められる人材育成とチームワーク形成方法研修 ・木下先生による基幹相談員研修 等	・基幹相談として求められる機能、人材育成、チームワーク形成方法などを学とともに、木下先生によるSVを受け、基幹相談のあり方、役割を検討した。
	サービス等利用計画作成への助言	継続	・芦屋版計画相談マニュアルの作成	・プラン様式の書き方手引きと計画相談受付票、アセスメントシートの作成。	・市内相談員合同で、プランの書き方の手引きを作成。 ・今後、芦屋市ルールの説明や事例も加えることで、新規相談支援事業所や新人相談員にも伝わるツールにしていく。
2) 地域の相談支援体制の強化の取組	相談支援事業者への指導・助言	継続	・一般相談員、計画相談員への助言 ・一般相談ミーティング、クローバー会議への出席	・随時 対応ケースへの助言、同行訪問等を実施 ・一般相談ミーティングへの会議参加(月1回) ・クローバーとの支援調整会議への参加(年4回)	・一般相談(相談支援事業)やクローバーとの会議では、ケース検討を行い、支援方法の検討を行うとともに情報共有に努めた。 ・必要に応じて、面談・訪問に同伴・同行した。
	相談支援事業者への人材育成の支援	充実	・事例検討会の実施(主任相談支援専門員と協働) ・市内相談員向け研修、基幹相談員向け研修の実施	・主任相談支援専門員による事例検討会(市内相談員対象:2回) ・田口隆司先生による事例検討会(市内相談員対象:3回) ・触法、他害行為を行う障がい者の家族支援研修 ・サポートファイル活用術研修 ・意思決定支援研修 等	・主任相談支援専門員や精神科医による事例検討会以外に市内相談員のニーズ確認の上で、研修を企画。 ・事例検討を踏まえて、どのようにケースに関われば良いかと意見も多くあった。 ・当事者家族からの体験談を聞く機会が好評であった。
		継続	・相談支援連絡会の実施(市内相談員対象)	・相談支援連絡会の実施(4回) ・市内新規相談支援事業所や市外相談支援事業所(3機関)にも参加いただいた。	・ワールドカフェにて、率直な意見交換が出来たことで、「ここに来たら情報が貰えるので良かった」との意見があった。 ・「相談員間で情報の格差があるため、社会資源の情報交換が出来たことが良かった」との意見もあった。今後、市外相談員の参加を増やすためにZoomなども検討する。
	地域の相談機関等との連携強化	継続	・民生児童委員への普及・啓発 ・地区福祉委員会への普及・啓発	・福祉を高める運動 ・民生児童委員対象に「つむぐ広場」の説明と協力依頼、虐待防止研修を実施。	・「福祉を高める運動」を通じて、相談員が地域とのつながれる機会となった。 ・民生児童委員が「つむぐ広場」に定期的に協力いただけることとなった。
		充実	・市内及び近隣、関係機関、学校への普及・啓発・連携 ※地域イベントで疑似体験ブースを出展	・「知的障がい、発達障がい疑似体験研修」を学校を中心に実施 ・警察学校、市役所職員、人権協議会 ・地域のイベントで疑似体験ブース出展(福祉フェア・ヒューマンフェスタ)	・基幹相談、権利擁護支援センター、クローバー、手をつなぐ育成会のキャラバン隊を「おむすび隊」と命名し、今年度から新たに「バレット」も加わり、活動の幅が広がった。 ・地域のイベントにて疑似体験ブースを設けることで、より地域住民の人に啓発することが出来た。
		継続	・学生協働プロジェクト(市内高校生への障がい福祉体験支援や障がい理解啓発活動支援の実施)	・まるっと説明会において高校生による福祉研究発表を実施 ・高校生による障がい者の震災体験談研究支援	・昨年に引き続き、まるっと説明会で実施した甲南高校の学生による福祉研究発表講演、県立国際高校によるパネル展示は、好評であった。
		継続	・地域発信型ネットワーク会議や関係部署主催会議への参加	・地域福祉推進協議会(2回) ・多機関協働推進委員会(2回)、芦屋市生活困窮者自立支援専門部会、 ・要保護児童対策地域協議会実務者会	・重層的支援体制に伴う多機関協働支援会議に参画することで、相談機関との連携だけでなく、地域づくり、社会参加の視点が加わった。 ・生活困窮者自立支援専門部会では、居場所PTに参画し、R6年度にはモデル実施を予定。
	地域生活を支える体制整備に係るコーディネート(自立支援協議会の運営・活動)	継続	・事務局(障がい福祉課)の運営への協力 ・実務者会の開催及び運営 ・専門部会の開催及び運営	・自立支援協議会本会議(3回) ・自立支援協議会実務者会(5回) ・自立支援協議会専門部会(8回)	別添 報告のとおり
		充実	・障がい福祉ポータルサイト「あしやねっと♪」の運営と周知 ※リニューアル予定	・「あしやねっと♪」の内容をリニューアル	・全面的に大幅にリニューアル実施。 ・新たに「コラム」を加えたことや、「イベント」「おでかけ情報」が画像付きでよりわかりやすくなるようになった。
		継続	・市内事業所説明会の開催(まるっと説明会)	・令和6年2月17日(土)木口記念会館にて開催。 2月13日～2月18日まで、事業所・団体紹介パネル紹介も実施。 ・3年ぶりに市内事業所・団体ガイドブック作成	別添 報告のとおり
		継続	・芦屋市障がい児・者作品展の開催への協力	・福祉センターや木口記念会館にて開催(12/1～12/7)	・作品数196点(昨年度226点)、作者数25団体・310人(昨年度25団体・332人)、感想文302通(昨年度297通)。 ・今回初めて、作品展開催期間に授産品販売を12/2(土)に実施した。
3) 地域移行・地域定着	地域移行・地域定着の促進の取組	継続	・施設・病院等への地域移行に向けた普及啓発	・近隣病院に訪問。	・コロナで中断していた病院へのアプローチを再開。芦屋市民を含め15名の入院患者に、芦屋市の社会資源情報やグループホームの一日動画を紹介。
		継続	・地域における地域移行・地域定着に向けた基盤づくり	・実務者会(3回)	・健康福祉事務所、障がい福祉課、基幹相談にて定期的に実務者会を設け、病院へのアプローチ方法について検討した。
		継続	・ケース対応	・地域移行 支援:3件	・入院中の方だけでなく、入所中の方の地域移行個別支援を実施。 ・入院、入所施設からグループホームへの移行の場合は、地域移行事業を利用せずに進めていることもある。
4) 権利擁護・虐待防止	障がい者虐待防止の取組	継続	・ケース対応、夜間・休日の対応	・虐待通報受理15件(昨年同時期36件)、そのうち虐待認定1件(昨年同時期6件) ※令和6年2月末現在 ・前年度からの対応継続件数は7件	・コロナ前のサービス利用状態に戻ってきたことにより、虐待通報が減少してきていると考えらえる。
		充実	・虐待ケースモニタリング ①ケース共有と対応進捗管理 ②システム改善や地域資源開発等の検討 ③虐待ケースの具体的支援方策を検討	・モニタリング会議開催(3回) ・分析する縦レビュー会議を高齢分野と合同開催(1回) ・孤独・孤立による支援課題を抱える人の支援ハンドブックPTIに参画し、作成。	・行政、権利擁護支援センターと協働で虐待対応ケースの共有を行うとともに、虐待対応最終ケースについてもモニタリング会議にて経過報告も行うこととし、アフターケアの充実を図った。 ・高齢分野と障がい分野で合同で虐待ケース対応についての分析会議を実施。
		継続	・障がい者虐待防止のための研修会開催(年1回) (施設従事者虐待の防止のための研修) (権利擁護支援センター、自立支援協議会と協働で実施)	・障がい福祉サービス従事者向け虐待防止研修(1回) ・内容:もしかして、これって虐待?～きづきと通報と対応～ ・対象:芦屋市内障がい福祉サービス等従事者	・障がい福祉サービス従事者等50人(前年度45人)が参加。 ・障害者虐待防止法の内容や芦屋市における障がい者虐待対応の流れを知ること、障がい者虐待の早期発見、通報が出来るようになることを目的に実施。